

## [民生産業常任委員会審査報告]

本日、民生産業常任委員会を開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第21号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算（第7号）中、関係部分

第22号議案 令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第23号議案 令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第4号）

第24号議案 令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

第26号議案 令和6年度三木市下水道事業会計補正予算（第3号）

の以上5件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

有害鳥獣対策事業について、イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による農業被害を防ぐため、集落単位での電気柵等設置に対して補助をされていますが、有害鳥獣の捕獲頭数は減少しているにも関わらず、市内各地で農作物への鳥獣被害は依然として見受けられる状況であるため、農業者に対し有害鳥獣に関する知識や捕獲檻の設置の仕方などの技術を学べる講習会を開催し、農業者の自衛捕獲を積極的に推進することで、農業被害が減少するよう努められたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。